## 気象警報・避難情報発令時の対応について

気象警報発令等に伴う東陽中学校の対応につきまして、一部変更しました。ご理解、 ご協力くださいますようお願いいたします。

① 「暴風警報」又は「特別警報」が発令されている場合

午前6時の時点で「暴風警報」又は「特別警報」が発令されている場合は、生徒は「臨時休業」といたします。

- ※「暴風警報」又は「特別警報(大雨・大雪・暴風・暴風雪)」が、午前6時の時点で発令されていないが、始業前までに発令された場合も、「臨時休業」とし、すでに登校している場合は、下の④の「在校中」に準じて「速やかに下校」となります。
- ② 「大雨警報」や「洪水警報」の場合(暴風警報は発表されていない) は、原則として登校となります。
  - ※安全面に十分注意して、登校させてください。
  - ※「大雨警報」や「洪水警報」の発表に伴い、通学路の安全が確保できず、登校 を見合わせたいと判断された場合は、保護者がその旨を中学校に連絡してくだ さい。その場合は欠席扱いとはなりません。
- ③★倉敷市の「警戒レベル4(避難指示)」が、午前6時の時点で発令されている場合は、「臨時休業」といたします。
  - ※「警戒レベル3(高齢者等避難)」発令の場合、生徒は登校となりますが、保護者の判断により登校を控えた場合は、その旨を中学校に連絡してください。その場合は欠席扱いとはなりません。特に、在住地で発令された場合は、必要に応じて行動を控えたり、避難準備をしたり、危険を感じたら自主的な避難をしてください。
- ④ 在校中に「暴風警報」、「特別警報」、「警戒レベル4(避難指示)」が 発令された場合は、教育活動を中止し、安全を確保した後、なるべく早め に下校させます。その際には「保護者連絡帳」でお知らせします。
  - ※状況の変化に伴い、必要に応じて「保護者連絡帳」でお知らせしますので、登録されていない方は、登録をお願いします。
- ⑤ 防災情報を入手してください。

「倉敷防災ポータル」・「倉敷市ホームページ」・「岡山防災ポータル」・「おかやま防災情報メール」・「緊急告知FMラジオ(こくっち)」・「災害情報共有システムLアラート(NHKデジタル放送)」・「有線放送」・「放送塔(屋外拡声塔)」・「広報車」等を活用し、適切な情報を入手してください。